

大阪府障がい者自立支援協議会
高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会

日時：令和7年9月18日（木）
午後2時から午後4時まで
場所：大阪急性期・総合医療センター
3階講堂

《開会》

○司会（地域生活支援課） ただ今から「令和7年度第1回大阪府障がい者自立支援協議会高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会」を開催させていただきます。委員の皆さまにはまだまだ暑い中、また、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課です。どうぞよろしくお願いいたします。会議の開会に先立ち、地域生活支援課長よりごあいさつを申し上げます。

○地域生活支援課長 大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課長でございます。「大阪府障がい者自立支援協議会高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会」の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆さまにおかれましては大変お忙しいところ、本日の部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、大阪府におきましては、従前より、高次脳機能障がい支援拠点にあたる障がい者医療・リハビリテーションセンターおよび堺市における支援拠点である、堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンターの相互協力のもと、専門的な相談支援や訓練を提供するとともに、相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所などを対象とした研修の実施、府民に対する高次脳機能障がいに関する啓発など高次脳機能障がいのある方々に対する支援事業に積極的に取り組み、少しずつ各地域においても支援の輪が広がってきていると認識しております。大阪府としては、引き続き、障がいのある人が安心して暮らせるよう地域支援ネットワークの再構築を含め、取組みを進めてまいります。本日の部会では、現在の取り組み状況のご報告をさせていただきます。皆さまからの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。部会での皆さま方からのご意見を踏まえ、大阪府では今後も高次脳機能障がいの支援の充実に取り組んでまいります。皆さま方からのご協力、ご支援をお願い申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

《委員紹介》

○司会（地域生活支援課） 本日出席の委員の皆さまをご紹介します。

まず、頭部外傷や病気による後遺症を持つ若者と家族の会 事務局長の石橋委員でございます。

社会福祉法人豊中きらら福祉会 第2工房「羅針盤」 施設長の奥田委員でございます。

和泉市 福祉部 障がい福祉課長の黒川委員でございます。

地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター 脳神経内科 主任部長の坂口委員でございます。

社会福祉法人大阪府肢体不自由者協会 障害者相談支援センターかたの 管理者の仲委員でございます。

岬町 しあわせ創造部 地域福祉課長の錦織委員でございます。

一般社団法人 大阪府医師会 理事の前川委員でございます。

大阪市 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課長の三浦委員でございます。

医療法人宏彩会 李クリニック院長、公益社団法人 大阪精神科診療所協会 副会長の李委員でございます。

また、ご出席のオブザーバーをご紹介します。

箕面子ども家庭センター所長の福田様でございます。

なお、本日は所用のため、高田委員、中村委員、吉田委員はご欠席とっております。

続きまして、事務局ですが、地域生活支援課および大阪府障がい者医療・リハビリテーションセンターが出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員定数12名中9名のご出席をいただいております。高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会運営要綱第5条第2項の規定により、過半数の出席がございますので、会議が有効に成立していることをご報告いたします。

《資料確認》

○司会（地域生活支援課） 議事に移ります前にお手元の資料の確認をさせていただきます。本日の次第、委員名簿、その次に、本部会の運営要綱、続いて、資料1「地域支援ネットワークの再構築について」、資料2「普及啓発について」、資料3「子どもの高次脳機能障がいについて」。それ以降参考資料1から5となっております。また、皆さまのお手元には、「こどもの高次脳機能障がいサポートブック」を配付しておりますので、ご参考にしていただければと思います。資料の不足等がございましたら、挙手によりお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

《会議の運営確認》

○司会（地域生活支援課） 本協議会につきましては、大阪府の会議の公開に関する指針に基づき、公開で実施することとしております。本日は、傍聴の方がいらっしゃいます。個人のプライバシーに関する内容についてご議論いただく場合は、一部非公開ということで傍聴の方にご退席いただくことになりますので、プライバシーにかかわるご発言がありましたら、委員の皆さまは挙手などにより事前に事務局までお申し出ください。それでは議題に移ります。ここからの進行は部会長にお願いいたします。部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長 それでは、始めさせていただきますと思います。お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、議題1「地域支援ネットワークの再構築について」事務局からご説明をお願いします。

《議題1》

○事務局（地域生活支援課） 議題1「地域支援ネットワークの再構築について」、大阪府福祉部地域生活支援課よりご説明いたします。まず、1ページ目をご覧ください。1番、これまでの取組みについてご説明いたします。高次脳機能障がいは、症状が多岐にわたるこ

とから多職種、他機関による地域支援ネットワークを構築することが重要となっています。平成25年から府内の二次医療圏域ごとに地域支援ネットワークを構築する目的で、実施した地域支援ネットワーク体制整備委託事業が終了した平成30年度以降、ほとんどの圏域でネットワークが立ち消えになりましたが、府として、ネットワークの再構築を図るため、令和4年度から働きかけや後方支援を行っているところです。

その取組みとして、医療機関や障がい福祉サービス事業所、その他支援機関が事務局となり、二次医療圏域ごとにおける地域別実践研修の実施を令和5年度より開始しました。各年度ごとに2から3圏域ずつ実施されるよう働きかけを行っており、令和6年度は三島圏域と北河内圏域で新たに研修が実施されました。実施概要については記載の通りです。また、令和5年度から再構築をしている中河内圏域と泉州圏域についてもそれぞれ記載の通り取組みを継続いただいています。

次に、2ページ目をご覧ください。2番の「令和7年度の取組み予定」についてご説明いたします。まず、今年度から地域支援ネットワークの再構築が開始となる大阪市圏域、豊能圏域についてですが、大阪市圏域につきましては、東住吉森本リハビリテーション病院が中核的機関となり、事務局を立ち上げ、事務局会議を行い、令和7年12月6日に研修を開催する予定で調整を進めています。講演については、当事者であり、NHK等各種メディアにご出演経験のある、かけはしプロジェクト北島麻衣子氏を講師にお招きし、支援する側、される側両方の立場から講演を行っていただきます。その後、支援に対する困りごとをテーマにグループディスカッションやネットワークを広げるための名刺交換会を実施する予定です。

次に、豊能圏域につきましては、医療法人篤友会 坂本診療所が中核的機関となり、事務局を立ち上げ、会議での検討の結果、今年度は研修を2回実施することとなりました。1回目は令和7年9月30日に開催されます。内容としては、圏域内における高次脳機能障がいの支援に役立つ社会資源の紹介として、事務局の各事業所から活動報告を行っていただいた後、グループワークを実施し、参加者同士のつながりを作っていただく予定です。2回目は、令和8年2月28日の開催を予定しています。

次に、昨年度以前にネットワークの再構築を行っている各圏域についてご説明いたします。北河内圏域については、今年度も研修を実施いただき、就労移行支援事業所による就労移行における支援の事例紹介や、支援の紹介をいただいた後、グループワークで困りごとなどを話し合いました。

中河内圏域については、令和5年度から毎年研修を実施していただいています。今年度も10月10日に支援機関での取組みや支援経過の報告をいただいた後、パネルディスカッションを実施する予定です。

3ページ目をご覧ください。3番「今後の府の取組み」についてご説明いたします。令和8年度は、南河内圏域において、地域支援ネットワークの再構築を進める年となります。それに先立ち、南河内圏域において、精力的に高次脳機能障がいの方の受け入れを行っている

医療法人宏彩会李クリニック・脳リハセンター天美に中核的機関を担っていただくことの承諾を得たところです。今後は、圏域の市町村に対して広報等に関する協力依頼を行ってまいります。

ネットワークの再構築を始め、令和5年度以降研修を実施した中河内、泉州、三島、北河内の4圏域、および今年度実施の大阪市、豊能の2圏域については自主的、持続的な圏域ネットワークの維持と拡充を目指し、今後も府として後方支援を行う予定です。また、令和8年度で全ての圏域において、地域支援ネットワークの核となる事務局が立ち上がることから、令和9年度以降は圏域内での活動の活性化に加えて、圏域間の情報交換等ができるよう後方支援を行ってまいります。

4ページ目をご覧ください。4番、「各圏域毎の活動状況及び支援機関について」としまして、各圏域ごとに地域支援ネットワークの有無や、圏域内の支援機関等の抜粋のうえ、状況を掲載しています。

5ページ目をご覧ください。5番、「ネットワークのイメージ」としまして、今後各圏域で、充実、再構築を目指すネットワークのイメージを掲載しています。まず、高次脳機能障がいのある方を中心としまして、各支援機関が網目につながり、そこに対して、大阪府として圏域からの相談を踏まえて援助や助言を行うといった側面的な支援を図っていきたいと考えております。右下にも打ち出しております通り、各圏域の中心的役割を担っていただく機関が中心となって連携し、自主的に運営がなされるという状態が望ましいと考えています。

次、6ページ目をご覧ください。ここで、「三島圏域地域別実践研修活動報告」ということで、令和6年度に地域支援ネットワークの再構築のため、地域別実践研修を行った三島圏域に関して、社会医療法人愛仁会 愛仁会リハビリテーション病院様にネットワークの活動状況等について、ご報告をいただきます。地域支援ネットワークは、各圏域で、地域の実情等に応じて、様々な形があって然るべきものでありますから、今回の三島圏域でのご報告はあくまで、地域支援ネットワークの一例としてのご説明であり、全ての圏域がこの三島圏域の通りに形成・活動をしなくてはならないといった意図はないことを念のため、申し添えます。なお、本日、愛仁会リハビリテーション病院様は所用により、欠席となっておりますので、事前に音声収録したものを皆さまにご覧いただきますので、ご了承を願います。

（映像放映）

○愛仁会リハビリテーション病院 2024年度三島圏域地域実践研修の活動報告をさせていただきます。報告は、社会医療法人愛仁会 愛仁会リハビリテーション病院がさせていただきます。よろしくお願いいたします。三島圏域は、高槻市、茨木市、摂津市、島本町の三市一町で構成されています。2023年度は、地域別実践研修に関するミーティングを大阪府と愛仁会で行いました。2024年度には事務局メンバーも決まり、2024年での地域別実践研修の開催を目標に事務局メンバーとミーティングを行いました。事務局のメンバーは、スライドをご確認ください。

三島圏域では、三島圏域地域リハビリテーション地域支援センターが平成21年度から運用されています。三島圏域地域リハビリテーション地域支援センターは、三島圏域における急性期、回復期、生活期のリハビリテーション関連病院、在宅機関相互の円滑なリハビリテーション事業を推進することを目的に、三島圏域地域リハビリテーション協議会、三島圏域地域リハビリテーション連絡会、職種別の連絡会が設置されています。こちらが三島圏域地域リハビリテーション地域支援センターの概要図です。看護、セラピスト、地域包括支援センター、ソーシャルワーカー、ケアマネジャーとそれぞれに連絡会があります。定期的なミーティングや年に1回の研修会の実施なども開催しています。

三島圏域で初となる2024年度の地域別実践研修は、この三島圏域地域リハビリテーション地域支援センターの協力を得て実施することとしました。三島圏域地域リハビリテーション地域支援センターは、毎年活動テーマを決めて活動を行っていますが、2024年度はテーマを高次脳機能障がいとし、その研修を地域別実践研修として企画することになりました。地域別実践研修は、テーマを高次脳機能障がいの理解と社会資源についてとし、二部構成としました。一部は、藍野大学から酒井先生をお招きし、高次脳機能障がいの理解を深める内容の講義をしていただきました。2部は、高次脳機能障がいをお持ちの方の社会資源についてをテーマに、実例を挙げながらのパネルディスカッションも事務局メンバーで実施いたしました。

結果報告です。参加者85名、アンケート回収率は約75%でした。円グラフですが、左側が参加者の3市1町の割合です。高槻市と茨木市が半数以上となっています。右側のグラフは、職種別の参加者の割合です。看護師と障がい福祉関連の方が多くなっています。

研修の感想についてですが、1部の講義、2部のパネルディスカッションどちらも参考になったという意見が多い結果となりました。今後の活動についてですが、現在、地域別支援実践研修から事務局メンバーの一部が今回の研修をきっかけに、三島圏域地域リハビリテーション連絡会に参加するようになっています。地域別実践研修としては、引き続き三島圏域地域リハビリテーション地域支援センターのネットワークとのつながりを保ちつつ、高次脳機能障がいの研修の開催を独自に、継続的に実施できるように事務局メンバーでのミーティングを定期的を開催していければと考えています。以上となります。ご清聴ありがとうございました。

(放映終了)

○事務局(地域生活支援課) ありがとうございました。以上を持ちまして、資料1「地域支援ネットワークの再構築について」の説明を終わります。三島圏域の活動報告を参考に効果的な地域支援ネットワークの再構築についてであったり、取り組んだ内容、今後の進め方等についてご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。今の説明のところに何かご意見等ございませんでしょうか。

○委員 現在、各二次医療圏域ごとのネットワークが構築されていますが、大阪府全体でネ

ネットワーク間の連携のような取組みは、現時点でありますか。もしくは今後考えられていますか。

○事務局（地域生活支援課） 現在、圏域ごとのネットワーク再構築を進めているところで、来年度に南河内圏域で研修を実施することで全圏域で支援ネットワークの核となる事務局が立ち上がるため、今後、圏域間のつながりができるように検討しているところです。

○部会長 各圏域でのネットワークがそれぞれ立ち上がってからのことですね。ありがとうございます。それでは、議題2「高次脳機能障がい理解促進に向けた普及啓発について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

《議題2》

○事務局（地域生活支援課） それでは、議題2「高次脳機能障がいの理解促進に向けた普及啓発について」、引き続き大阪府地域生活支援課よりご説明をいたします。資料2の16ページをご覧ください。まず、1番、「普及啓発イベント①」についてご説明いたします。府民を対象に高次脳機能障がいの普及啓発を図ることで、自分や家族の身に起きたときの対応について知ることができ、その結果、適切な支援機関により早くつながることができることから、大阪府としては、これまで集客施設、中でもイオン株式会社との包括連携協定に基づく公民連携の取組みとして、イオンモールにて普及啓発イベントを行ってきました。今年度は6月14日にイオンモール四條畷にてイベントを実施いたしました。イベントの内容についてですが、高次脳機能障がいに関するミニ講座、脳トレ体験、ルービックキューブや脳を鍛えるゲームコーナーのほか、相談ブースを設置しました。また、今年度は、万博とのコラボ企画として、イベントブース内でのスタンプラリーや、もずやん・ミャクミャクとの撮影会も実施しました。

相談ブースでは、10組17名の当事者、ご家族の方が生活上の困りごと等をご相談されました。休日で来場者数が多かったこともあり、イベント全体では約1,000人の方にご参加いただきました。昨年度に引き続き、多くの方に高次脳機能障がいについて知っていただけたのではないかと考えています。イベントに参加された方のうち、アンケートにご協力をいただいた153名のご感想を一部紹介させていただきますと、「いろいろな方に高次脳機能障がいということを知ってもらうのにすごくいいと思った」「作品展示がよかった」「相談できてよかった」「今後も気軽に相談できる機会があればありがたい」などのご意見をいただいています。今後、どのようなイベントに参加したいかという問いには、「今回のような体験型のイベントに参加したい」という意見が最も多く、来年度以降も外部の会場を活用しながら、高次脳機能障がいの普及啓発に、より一層取り組んでまいります。

17ページ目をご覧ください。「普及啓発イベント②」ですが、現在、いのち輝く未来社会のデザインをテーマとして、EXPO2025大阪・関西万博が開催されています。「OSAKA から地域共生の未来をつくる」プロジェクトの一環として、令和7年9月15日に万博会場において、ポスター掲示などにより、高次脳機能障がいの普及啓発を行い、万

博に来場される多くの方に府の取組みを紹介しました。高次脳機能障がい当事者やそのご家族からは、「万博という多くの方が集まる場で、高次脳機能障がいについてPRしてもらえて嬉しかった。今後も障がいの理解が深まるように、普及啓発を続けていってほしい。」という声をいただきました。イオンモールに続き、万博でも多くの方に高次脳機能障がいのことを知っていただけたと考えています。

18ページ目をご覧ください。2番、「普及啓発用ツール」についてご説明をいたします。府民や支援者等がいつでも気軽に知識を習得することができるような動画を制作するため、令和5年度から当事者や支援者を交え、動画テーマ、内容についての検討会を開催しています。今年度は、「⑤職場でこんなことはありませんか？～事故や脳の病気の後もしかすると～」、「⑥学校でこんなことはありませんか？～事故や脳の病気の後、もしかすると～」の2本について、検討員の意見を伺いながら、制作を進めています。第1回目は、令和7年8月21日に開催しました。引き続き2回目の検討会も意見を伺いながら、年度内に公開できるよう準備を進めているところです。

19ページ目をご覧ください。3番、「大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会」についてご説明します。当事業は、一般社団法人日本損害保険協会の助成事業である大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会の実行委員会に大阪府障がい者自立相談支援センター職員がメンバーとして参画し、医療・福祉の関連専門職、当事者やその家族と協力して講習会を実施しているものです。実行委員長は、前部会長である、なやクリニック副院長が担われています。今年度は、第6回大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会として、令和7年11月30日に対面で開催し、録画・編集した会の模様を後日Youtubeで限定公開する予定です。内容は、「①高次脳機能障がいに関する基礎講座」および「②当事者と家族による体験談」という題材で行う予定です。

20ページ目をご覧ください。「令和7年度大阪府高次脳機能障がい支援者養成研修」についてご説明をいたします。本研修は昨年度から実施していますが、受講対象を広げて今年度も実施しています。現在、基礎研修が終了し、実践研修の受講が開始しているところです。また、次の21ページの「前年度からの変更点」を挙げております。研修の質の向上のため、今年度から受講料を徴収しております。定員を20名増やし、基礎研修については講師を選定して動画を収録しました。研修については、基礎・実践ともに2グループにつき1名のファシリテーターを配置し、限られた時間内で有意義なグループワークとなるよう、受講者の意見を引き出す手助けをしております。

資料の説明は以上です。様々な観点からご意見をいただければと思います。こちらからは以上です。よろしくお願いいたします。

○部会長 はい、ありがとうございます。この議題2について、ご質問やご意見ございませうでしょうか。私から質問ですが、普及啓発動画の内容はホームページなどどこかで見ることは可能なんでしょうか。

○事務局（地域生活支援課） 普及啓発動画は、①から④まで障がい者自立相談支援センタ

一のホームページに掲載しております。③、④の動画は、資料の二次元コードから見ていただくことも可能です。⑤、⑥については、今年度末のアップロードを目標に制作中です。

○部会長 普及啓発にあたって、何か啓発物がありますか。

○事務局（地域生活支援課） 高次脳のポスターがあるんですけども、それは同じく障がい者自立相談支援センターのホームページに掲載しております。

○部会長 ホームページに掲載されている啓発物に著作権の問題がないのであれば、府民向けに「使ってください。」と言ってもいいのかなと思いました。今後使わせていただきたいと思います。

○委員 毎年、普及啓発イベントをイオンモールで1回されていて、大変中身のあるイベントをされているなと思っています。でも、1回だけなので、もったいないなというのは毎年そういう意見が出ているかなと思いました。ふと気付いたんですが、北河内だけかもしれないんですけども、健康福祉フェスティバルというような、各市が秋に福祉についてのイベントをしているんです。そこに相談支援とかがブースを出すのですが、毎回テーマを考えていると思います。今年はパンフレットなどを提供していただけないかのご相談をさせていただいているところです。動画を会場で放映するなど、少しでも知っていただくことができたり、相談ブースなどを設けられればと、少しチャレンジしてみようと思っているんですけども、大阪府からツールの貸し出しが各圏域にできるようになり宣伝していただければ、やってみることのハードルが下がるかなと思っています。

○部会長 高次脳機能障がいだけの取組みではなくて、他の障がいのときにブースを設けて、大阪府が作成した高次脳機能障がいのツールを掲示するなど活用することができれば、より機会が多いほうがいいですし、負担も少ないので、いいと思います。

○事務局（地域生活支援課） ありがとうございます。様々な地域で啓発のイベントが実施されていることは我々も承知しています。その際に、大阪府が行うのか、それぞれがイベントの実施者が行うのか様々かと思うんですけども、非常に貴重なご意見をいただけたと思います。貸出しであったりとか、地域での実践・取組みが広がるようにまた我々も内容を検討していきますので、個別にもしあれば、事務局にご連絡をいただきましたら、対応を検討させていただきます。よろしくお願いします。

○部会長 いろいろなところで頻繁に使われるように考えていただければと。僕は毎年、精神科診療所協会の仕事もしていて、そこで、市民に対して、大体3つ、4つの相談会などをやっていますけども、大体4つのテーマについてパネルを作って、それをストックしてあるんですね。それが何年間かやっていると繰り返しになって、データなどは新しいものに変えるなど、いい意味での使い回しをやっていて、しょっちゅう新しいものをつくる必要はないと思いますけども、ぜひ、そういう形でストックしていただくといいかなと思いますので、またよろしくお願いします。

ほか何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。では、議題3の「子どもの高次脳機能障がいについて」事務局からご説明をお願いします。

《議題3》

○事務局（地域生活支援課） 議題3「子どもの高次脳機能障がいについて」、引き続き地域生活支援課よりご説明いたします。資料3の22ページ目をご覧ください。1番、「子どもの高次脳機能障がい家族講座・交流会」についてご説明をいたします。子どもの高次脳機能障がいで困りごとを抱える家族が情報を入手し、思いや体験を共有する機会を提供するため、今年度も家族交流会を実施する予定です。詳細につきましては、現在調整中ですが、大阪医科薬科大学 LD センターの言語聴覚士の方にご協力をいただき、障がい者自立相談支援センターにて、来年の開催を検討しております。

23ページ目をご覧ください。2番、「子どもの高次脳機能障がいに関する実態調査を踏まえた支援ツール」についてご説明をいたします。改めて前提としてですが、小児期発症の高次脳機能障がいは、学校生活における勉強や友達関係がうまくいかなることで、孤立してしまい、症状の悪化や、人格形成に悪影響を及ぼすリスクが考えられますが、小児期発症の高次脳機能障がいの支援状況についてその実態が十分に把握できておりませんでした。そのため、令和6年度に地方独立行政法人 大阪市民病院機構 大阪市立総合医療センターを補助事業者として、府内における小児期発症の高次脳機能障がいに関する実態調査を行い、その結果をもとに、「こどもの高次脳機能障がいサポートブック」を作成しました。そちらについては、障がい者自立相談支援センターのホームページにも掲載しております。今後、府としての展開ですが、より広く様々な関係機関に周知しやすいものとして、こどもの高次脳機能障がいサポートブックの内容を踏まえたチラシを作成中です。

そこには、高次脳機能障がいとは何か、どこに相談をすればよいのかなどが分かる情報を記載し、子どもと関わる機会のある学校や事業所等へ配布し、早期に適切な支援につながるきっかけにしたいと考えております。これらの取組みにつきましては、次回の部会でご報告する予定です。

24ページ目以降は、「こどもの高次脳機能障がいサポートブック」を作成された大阪市立総合医療センター様に実態調査やサポートブックの内容等についてご報告をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大阪市立総合医療センター 大阪市立総合医療センターと申します。本日はこのような貴重な機会をいただき、誠にありがとうございます。私たちは、子どもの高次脳機能障がいということで、昨年度包括的な調査とサポートブックの作成を行いました。まず、令和4年度の文部科学省の調査結果として、小学校・中学校での学習面・行動面で著しい困難を示す方の割合というのがおよそ9%近くあるという報告がありました。同じく文部科学省の調査で、少し古いデータですが、いわゆる学習障がい、そしてADHD（注意欠如・多動性障がい）、ASD（自閉スペクトラム症）の割合が非常に多いということが問題になって、各対策が取られたと。その中で、いわゆる子どもの高次脳機能障がいというのは、どこにどれだけ入るかというのが全く分からない状況でありました。

2010年に神奈川県で先行調査がありまして、推定値として、全国で約5万人くらいの

児童生徒が後天性脳損傷児という報告がありました。これは先生方にとっては、ご承知おきのことかと思うんですけども、先天性の要因は、自閉症や学習障がいがありますけども、一方、後天性脳損傷、つまり、頭部外傷とか、脳炎、脳症後に少し学習面がというような場合は先天性のものとは区別して考える必要があるケースが多いです。急性期治療の後、退院後にしばらく年を経て、例えば、学校生活が始まった後に何かおかしいというところがある場合があります。

今回の調査としては、主に4つ行いまして、まず1つ目は、病院での調査ということで、急性期の病院で行いました。2つ目は、日常生活ということで、学校の教員に対してのアンケート調査、3つ目は、放課後等デイサービスに対しての調査、4つ目は、保護者、当事者へ直接半構造的なインタビューを行いました。

おおまかな図を示すと、お示しのようになりまして、医療機関へのアンケートや当事者インタビューというのは、診断されている例ですので、比較のコアな方に対しての調査。学校の教員の先生に関しては学校でどれだけ困っているか、放課後等デイサービスのアンケートというのは今まで既報告がほぼないので、今回実態調査を行い、その結果を踏まえて、このサポートブックを作成させていただきました。

主に4つのパートで構成しており、1つ目は、高次脳機能障がいの一般的な話、2つ目は、子どもの高次脳機能障がいの評価方法などを含め評価と支援について、3つ目は、今回実施した包括的な4つの調査に関して得られた知見を含めた調査結果、4つ目は、支援について記載しました。3つ目の調査結果について、少し内容に触れたいと思います。まず1つ目に、急性期の病院から見た高次脳機能障がいについて、大阪府下の小児救急を診ている病院にかなり直接に近い形で声掛けをし、できるだけ実態、実数に近い形で調査したところ、8割近い二次病院、三次病院、大学病院や小児救命センターを含めた病院からデータを得られました。その結果、半年でおよそ125名程度の後天性脳損傷の方があって、1年では250名発生していることになります。およそ半数近くが高次脳機能障がいを残すだろうと主治医が判断されています。

子どもの高次脳機能障がいは診断が難しいですけれども、大体3分の2の医師は診断できると答えておられます。また、調査の結果から、成人との大きな違いが分かりました。右の円グラフについて、成人期はやはり頭部外傷や脳血管障がいが多くを占めると思いますが、小児の場合は、脳炎、脳症や頭部外傷、脳腫瘍や脳血管障がいなどかなり幅広い原因があるということが分かりました。

次に、学校の調査について、高次脳機能障がいのあるお子さんがどれくらいの割合で学校にいるかというところをかなり把握したいと思っておりまして。多くの学校に協力をいただいた結果、およそ5校に1校程度のところで、高次脳機能障がいのあるお子さんがいらっしゃるということが分かりました。指導が非常に難しく、困っているという方がかなり大部分いらっしゃるということ、相談先がなかなかないということも分かりました。

次に、放課後等デイサービスについて、ここでも16%、およそ10施設あるうちの1か

ら2施設で高次脳機能障がいのあるお子さんがいらっしゃるということが分かりました。大体の回答者の方は、高次脳機能障がいについてというのは知っていると答えた方が多い一方で、発達障がいの方に比べると、どうしていいか分からないというように答えている方が多かったです。

最後に、高次脳機能障がいのある33名の当事者、そして保護者の方に半構造化インタビューを行いました。皆さん多くのことを発言されて、ごくわずかな部分しか載せることができませんでしたが、ホームページ、調査結果には示しています。これは全体を通して、これから支援を受けるときに、いつ、どういう脳損傷があったかや、どこを受診し、どこで検査したかというのを把握しておかないと、例えば5年10年経ってくると、どういようになつたかというのが、だんだん分からなくなってくるということで、少しメモ書きをしておいてくださいというページをつくりました。

今回、4つの調査を含めてまとめると、まず、病院単位でのアンケート調査に関してはかなり協力をいただきまして、実数に近い、質の高いデータが得られたと思っています。教育現場におきましては、600校近くの教育機関からデータが得られました。回収率も8割程度で関心の高さがうかがわれました。放課後等デイサービスについては、なかなか既報がないので、実態が分からなかったのですが、600施設近くからの回答が得られました。実際に、保護者のインタビューについては、33件の確定診断例について行われました。そして、今回作成支援ツールを大阪府のホームページから自由にダウンロードできるようになっていますので、ぜひ見ていただけたらと思います。今回、直接保護者の方、当事者の方から皆さん言われたのが、子どもの高次脳機能障がいについては、誰に聞いても、どこで何を聞いても、答えというか、関心すらないのではという懸念をずっと持っておられたみたいで、今回の府の調査が子どもの高次脳機能障がいに関心を持っていただいたというだけでも大変喜んでおられて、次なる展開を期待されていました。以上になります。ありがとうございました。

○事務局（地域生活支援課） ありがとうございました。以上で資料3「子どもの高次脳機能障がいについて」の説明を終わらせていただきます。実態調査の経過を踏まえて、作成する支援ツールの活用につきまして、ご意見をいただけると幸いです。よろしくお願いします。

○部会長 今の説明に対して何かご意見等ございませんでしょうか。放課後等デイサービスは544施設の回答があつて、多くの施設は高次脳機能障がいについて知っているものの、対応が難しいと回答しています。だから、高次脳機能障がいについて、放課後デイのスタッフ向けに何か、理解を深められるような策を行政の人にも考えていただきたいなと思います。

それと、学校について、実際に患者さんの相談を学校にしても、なかなか動いてくれない。放課後等デイサービスを利用することは可能なんですけれども、そうすると、放課後しか利用できない。実際は授業時間中に保健室に行ったりすることもあります。子どもが学校に戻ろうと思っても、最初から終日では難しいんですね。例えば1時間だけ行って帰ってくる

とか、1時間だけ教室にいて、ほかは保健室にいるとか、学校の中でどう過ごすのか、何か行政からも示していただければ、校長先生に説明ができるかなと思います。

僕は学校医もしていますが、学校医というのは学校保健会があって、そういう場で、高次脳機能障がいについての研修をぜひやってもらいたい。前部会長だった、納谷先生もおっしゃるように、高次脳機能障がいは脳の障がい全部ですので、脳の機能で考えると、高次脳機能障がいのものの見方をもっているほうが、脳のどの部分の問題なのかが分かります。本当は高次脳機能障がいの勉強をしたうえで、他の障がいも見erほうがいいので、どこかで研修のベーシックな部分として高次脳の話をする場があればいいのにな、と思っています。ここ何年かずっと障がいの意見書の書き方のところで3、4年ほど高次脳機能障がいの話をしているんですけども、医学的には認知症にしたら高次脳機能障がいですから、そういう目でみたら患者さんの症状が分かるので、何か高次脳機能障がいと脳の関係の研修に、少し入っていたら、医者も支援者も違うのかなと思います。学校保健会で研修するところをぜひ作ってほしいと思いますので、大阪府でも考えていただければ。

教育委員会も多忙なので、ぜひ一緒にご協力をいただければと思います。私からは以上です。何かほかございませんでしょうか。

○事務局（地域生活支援課） まず、ご意見ありがとうございます。事務局としましては、令和6年度に大阪市立総合医療センター様からご尽力をいただいて、第1段階としての現場の実態把握が行われたと受け止めています。令和7年度は第2段階としてより広く知っていただくための啓発、そのツールの作成、それを用いた展開、第3段階としまして、その知見などを地域で広げたいと、地域の中でどのような支援を行っていくかというのは第1段階、第2段階、それらを踏まえた展開を今まさに考えているところですので、今いただいたご意見を踏まえて、実際に学校現場の先生方とか、ご多忙でいらっしゃるという実態も踏まえつつ、今後の展開をきっちりと進めてまいりたいと考えております。

○部会長 本当に放課後等デイサービスのデータをとっていただけたのはすごいなと思います。ありがとうございます。ほか、特に何かあれば。

○オブザーバー サポートブックを作っていただき、非常にありがとうございます。すぐく見やすく、分かりやすく、やはり支援者にとっても、私も長年子ども家庭センターに勤務していますが、高次脳機能障がいのお子さんに接したことが本当に数名くらいしかなくて、なかなか自分の持っている知識というのを見た範囲でしか分からないみたいなこともあったので、学校の先生にとってもそうだと思うんですね。高次脳機能障がいの生徒さんが5校に1校在席されていることが結構多いなという印象を持ったんですけども、学校に1名しかいないとなると、一般的にどうなるかということが分からず、そのなかで具体的に支援ができないということになります。サポートブックが入口として学校の先生と放課後等デイサービスとを結ぶツールなのかなと思うので、部会長から話があったようにこういうツールを利用しながら、いろいろ研修等で活用していければいいかなと思います。子ども家庭センターでも周知をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○事務局（地域生活支援課） ありがとうございます。お手元に置かせていただいています。ハンドブックはカラー刷りでもあり、情報がぎっしり入っているんですけども、今、私も考えています案としましては、もう少し簡便な形で手軽にとっていただいて、幅広く展開できるツールを今、検討を行っているところですので、ご意見いただいた点をまた充実させていただきます。

○部会長 ほか何かございませんでしょうか。各委員の方からいろいろ高次脳機能障がい
の支援に関していろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。事務局には、この意見を踏まえて、さらに次年度に向けて対策をお願いします。それでは、進行を事務局に代わりたいと思います。お願いします。

○司会（地域生活支援課） 本日はお忙しい中ご議論いただきましたことをお礼申し上げます。本日、限られた時間でしたので、今日、なかなか言い足りなかったということがございましたら、個別に事務局へお寄せいただけますと、幸いです。そして、本日いただきましたご意見、ご発言につきましては、事務局で整理をしたうえで、議事録を公開いたしますので、そちらにつきましては内容確認で別途ご協力をいただければ幸いです。それでは、これをもちまして、「令和7年度第1回高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会」を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（終了）